

片品村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 4,629	千円 4,453,304	千円 230,123	千円 676,653	% 15.2	% 13.3

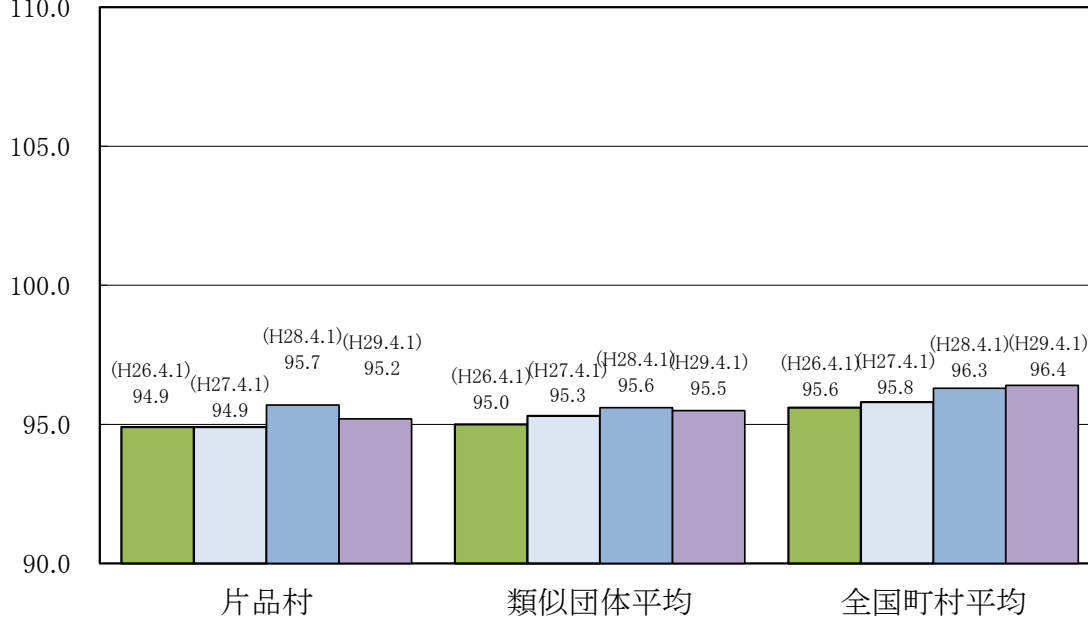
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 87	千円 325,138	千円 38,387	千円 128,734	千円 492,259	千円 5,658	千円 5433

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)
110.0



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ ○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円 -	円 -	円 (%)	% -	% 0.15	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.3	月 4.3

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 【記入例】国基準0%に対し、片品村においては支給なし。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
△△市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
片品村	42.2 歳	307,600 円	343,900 円	324,346 円
群馬県	43.7 歳	339,000 円	409,007 円	371,298 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	40.8 歳	295,601 円	334,798 円	324,655 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
片品村	54.5 歳	3 人	268,900 円	273,133 円	277,383 円	—	—	—	—
うち用務員	54.5 歳	3 人	268,900 円	273,133 円	277,383 円	—	—	—	—
群馬県	51.9 歳	85 人	341,200 円	370,091 円	361,514 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	49.1 歳	2 人	288,137 円	312,465 円	304,412 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		片品村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	183,300 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	149,400 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	146,100 円	145,000 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

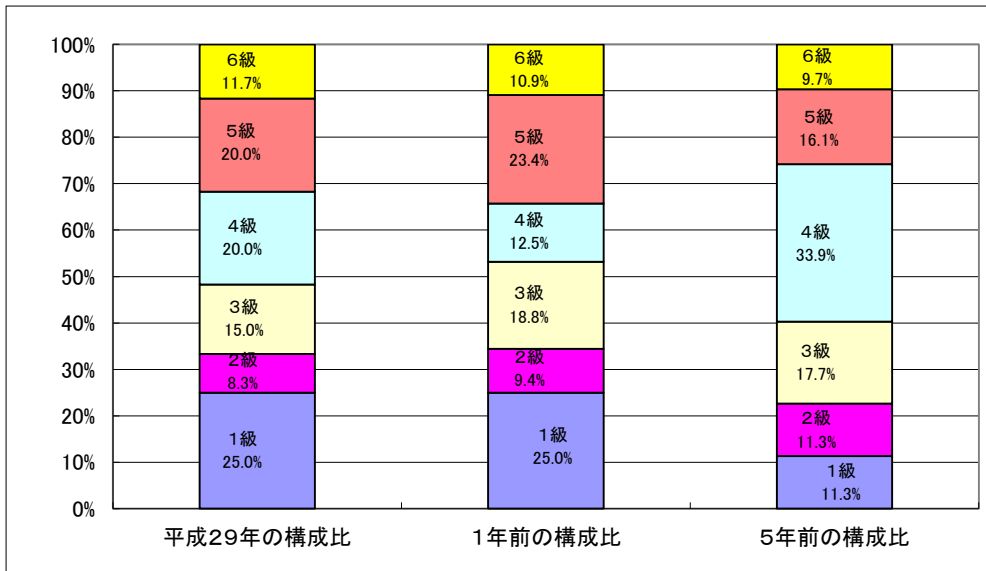
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,100 円	348,900 円	375,800 円	- 円
	高校卒	- 円	289,900 円	360,400 円	398,200 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	263,700 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	279,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・主事、保健師、保育士の職務 ・定型的な業務を行う職務	15人	25.0%	141,600円	246,600円
2級	・主任の職務 ・相当な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	5人	8.3%	191,700円	303,400円
3級	主査の職務 ・高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	9人	15.0%	227,900円	349,200円
4級	・係長の職務	12人	20.0%	261,100円	380,200円
5級	・課長補佐の職務	12人	20.0%	287,100円	392,200円
6級	・課長の職務	7人	11.7%	317,700円	409,400円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況（片品村）

平成29年4月2日から平成30年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇級区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

片品村		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,441 千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,724 千円		—	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理監督者加算10%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（片品村）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

片品村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額	409 千円	22,607 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給無し

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)			○○.○ (●●.●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。
(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在) 支給無し

支給実績(28年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	4,005 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	65 千円
支給実績(27年度決算)	4,446 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	103 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円	同じ		千円	円
	配偶者以外の扶養親族一人6,500円				
	配偶者がいない場合、うち一人は11,000円				
	特定期間の加算一人5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借受け、現に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃により算出 最高27,000円	同じ		千円	円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じて2,000円～24,500円	同じ		千円	円
管理職手当	課長41,500円 課長補佐31,700円			千円	円
管理職特別勤務手当	課長6,000円 課長補佐4,000円			千円	円
宿日直手当	宿日直 1回 4,200円			千円	円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月～3月)	同じ		千円	円
	世帯主で扶養親族のある職員17,800円				
	世帯主である職員10,200円				
	その他の職員7,800円				

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	544,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 492,000 円		
	副市町村長	478,000 円	()	667,000 円 /	443,000 円	
報 酬	議 長	247,000 円	()	316,000 円 / 176,000 円		
	副 議 長	198,000 円	()	251,000 円 / 122,400 円		
	議 員	180,000 円	()	230,000 円 / 103,000 円		
期 末 手 当	市区町村長	(28年度支給割合)				
	副市町村長	4.3		月分		
	議 長	(28年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.3		月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	544千円×在職年数×520/100		11,315 千円	任期毎	
	備 考	478千円×在職年数×520/100		5,736 千円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

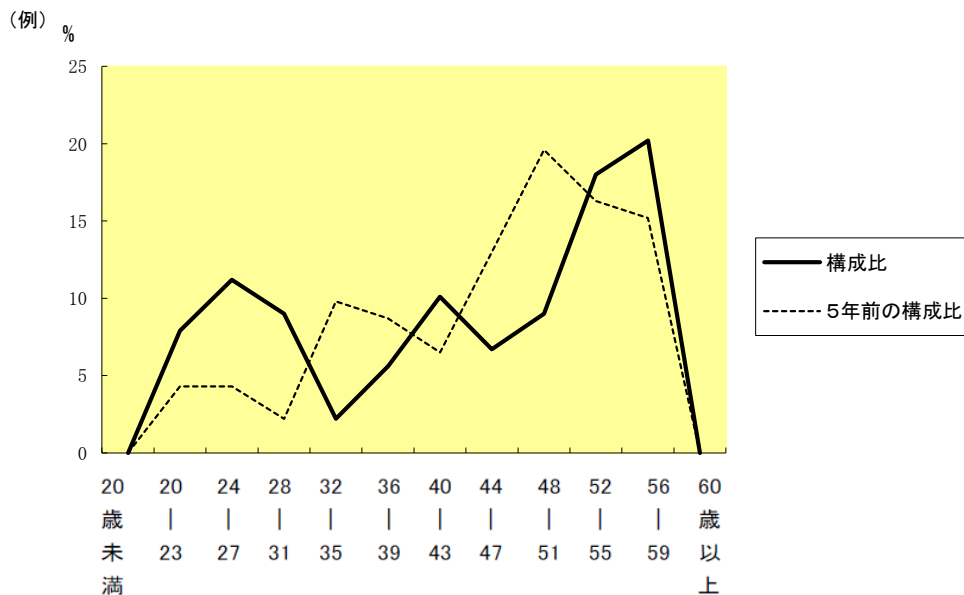
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務	18	16	-2	配置換えによる減
	税務	7	8	1	配置換えによる減
	民生	19	19	0	
	衛生	5	6	1	新規採用による増
	農林建設	7	7	0	
	商工 土木	4 2	4 2	0 0	
	計	64	64	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)
	教育部門	15	13	-2	配置換えによる減
	消防部門				
	小 計	79	77	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 213.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2	0	
	下水	1	1	0	
	その他	8	9	1	配置換えによる増
	小 計	11	11	0	
	合 計	90	89	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 16.63 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	10人	8人	2人	5人	9人	6人	8人	16人	18人	0人	89人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	65	63	63	68	64	64	△1(△1.5%)
教育	17	19	19	13	15	13	△4(△23.5%)
消防							(%)
普通会計計	82	82	82	81	79	77	△5(△6.1%)
公営企業等会計計	10	10	10	10	11	12	2(20%)
総合計	92	92	92	91	90	89	△3(△3.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。